

答 申 書 (案)

平成 28 年 3 月 日

門真市教育委員会 様

門真市子ども・子育て会議
委員長 合田 誠

門真市子ども・子育て支援事業計画の推進について（答申）

平成 27 年 10 月 5 日付け門教政第 669 号にて諮問された標記計画の推進に係る事項のうち、平成 27 年度に審議した内容について下記のとおり答申します。

記

1 標記計画に掲げる幼児期の教育・保育の確保方策について

計画に掲げる確保方策は計画通り進んでいるものの、利用実態を鑑みると見込数より多い利用があり、待機児童も多く発生しているため、早急に解消に取り組まれない。また、現在進めている既存施設による拡充についても、各事業者の意向を踏まえた確保が進む方策により進められたい。また、保育定員の拡充に当たっては、各事業者が直面している深刻な保育士不足の状況を考慮されたい。

2 地域型保育事業の認可（平成 28 年 4 月 1 日付け）について

申請のあった 2 事業については、認可相当と認める。ただし、連携施設の確保については、引き続き市も含め取組を進められたい。

3 平成 28 年度の幼児期の教育・保育に係る利用定員の設定について

平成 28 年度に新たに設定する利用定員については、事務局案を相当と認める。

4 平成 28 年度の門真市子ども・子育て会議について

計画の推進を効果的かつ機動的に行うため、前年度の進捗状況のみならず、当該年度の事業内容及び現状も示し、直近の状況も踏まえた推進策の審議が行えるよう、最新状況の提示に努められたい。

また、就学前教育・保育部会における利用者負担の検討に当たっては、園児の募集時期及び市民への周知期間も踏まえた検討スケジュールとされたい。